

令和7年度第1回古賀市図書館協議会会議録

会議名称： 令和7年度第1回古賀市図書館協議会
日 時： 令和7年7月10日（木）14時00分～15時30分
場 所： リーパスプラザこが中会議室
主な議題： 1) 令和6年度図書館事業実績報告（概況）について
（図書館資料、利用統計、事業報告等）
2) 令和7年度図書館事業方針及び事業計画について
3) 令和7年度事業実施報告（4～6月）について
4) その他
傍聴者： 0名
出席者： 久池井良人会長、轟良子副会長、河野美希江委員、安部俊伯委員、
藤本美智子委員、服部哲治委員、松村志穂委員、中村素明委員 以上8名
欠席者： なし
事務局： 5名
配布資料： 次第
1) 令和6年度図書館事業実績報告（概況）について
（図書館資料、利用統計、事業報告等）
2) 令和7年度図書館事業方針及び事業計画について
3) 令和7年度事業実施報告（4～6月）について

1 開会のことば

（事務局） 皆様こんにちは。本日はご多忙のなか、お集まり頂きありがとうございます。
文化課図書館係長が本日司会進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。
本会議につきましては、会議の公開制度に基づき傍聴席を設けております。また、会議の内容は会議録を作成し、古賀市のホームページに公開させていただきますのであらかじめご了承下さい。
それでは議題に沿いまして、令和7年度第1回古賀市図書館協議会を開催いたします。開会の言葉を文化課長より申し上げます。

（課長） 本日はお忙しい中お集まり頂きまして誠にありがとうございます。
本日の協議会につきましては、全員ご出席頂いておりまして、古賀市生涯学習センター条例施行規則第40条第3項の規定によりまして、会議は成立しておりますのでご報告致します。それでは、令和7年度第1回古賀市図書館協議会を開催致します。どうぞよろしくお願い致します。

2 委嘱書交付

（事務局） 続きまして、委嘱書の交付を行います。古賀市社会教育委員の会議からの推薦により委嘱しておりました前委員が任期満了となり、今回、社会教育委員の会議より推薦を頂き、新たに委員委嘱を行います。

それでは、委嘱書の交付を行います。教育部長より委嘱書をお渡しします。
(教育部長より委嘱書の交付)

3 部長あいさつ

(事務局) 続きまして教育部長よりご挨拶を申し上げます。

(部長) それでは改めましてこんにちは。古賀市教育委員会教育部長でございます。本日はどうぞよろしくお願い致します。委員の皆様におかれましては、公私ともに忙しい中ですね、本会議にお集まり頂きましてありがとうございます。また、本日はですね、委嘱を受けられた委員の方におかれましては、どうぞ今後ともよろしくお願い致します。この図書館協議会は、通常であれば年3回の開催となっており、本日は令和6年度の図書館事業実績と併せて令和7年度の図書館事業方針及び計画などについてご報告させて頂きます。限られたお時間にはなりますが、委員の皆様にはご協議頂きまして、ご意見やご指導を賜りたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願い致します

4 会長あいさつ

(事務局) 続きまして会長よりご挨拶をお願いします。

(会長) こんにちは。大変暑くなりました。本当危険な暑さというのですかね。そこまで来るような暑さというふうに思っております。私も図書館に今日来てですね、館内を回って参りましたが、本当に静かで、しかも図書に囲まれていい環境の中にあるなということを改めて実感しております。よくクールスポットというふうに申しますけど。公共施設のクールスポットはやっぱり非常に大事なところであり、図書館はですね本当にその中でも環境がいい場所だと。ただそうは言っても読書をするにはですね、今の季節はなかなか厳しい季節だと、またそれぞれ仕事が難しくありますので、読書をして図書館を大いに利用するという、意欲ありながらもなかなか難しいところにあることもやっぱり事実だろうと思って。その中で図書館の方は非常に行事等充実されておられまして、「子ども読書の日」にはですね人形劇をされておりまして、私も参りまして、非常に子ども達が喜んで子ども達と同時に、保護者の方が一緒にいらっしゃる。その中でやっぱり同じことを話題にして広がっていくんですね。このきっかけの中にやっぱり読書があるということは非常に大事なことです。その場を提供するのもですね、関連する内容を示すのがやっぱり図書館というところからすれば、やっぱり市民の方々にとって有益な場であり、教育の機関だということを実感します。また読書講座、文学講座も行われまして、沢山の方がお出で頂いて、改めて関心がある方が集まっていらっしゃると、やっぱりその中に独特の雰囲気があり、文学を味わうというですね、市民の方々の広がりとその深さを感じるところでした。今日は色んな形で、昨年度の利用状況、それから今年度の方針、そしてまた4月からの取り組み状況等ですね、説明頂いて、この場で協議致しますが、図書館が決してですね、本を並べていて、その上で利用して本を貸し出しするそれだけの場所ではないんだというところを改めて私たちも確認すると同時

に、図書館の良さを市民の方々に広げていくためにはどうしたらいいかっていうことをですね、協議の中でぜひ深めていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

(事務局) どうもありがとうございました。

5 自己紹介 (各委員、事務局)

(事務局) 続きまして自己紹介に移ります。今回、委員の交代また事務局については人事異動がっております。各委員の方及び事務局からの自己紹介に移ります。

(委員、事務局より自己紹介)

6 協議等

1) 令和6年度図書館事業実績報告(概況)について(図書館資料、利用統計、事業報告等)

(事務局) 6番の協議等に移ります。ここからは会長お進めいただきたく、よろしくお願いいたします。

(会長) 早速協議に入ります。今日の時間ですね、大体の開始から90分位を予定しておりますので、大まかな時間は3時30分位まで。今日の協議の内容ですが、次第に記載されていますが、最初に令和6年度の図書館事業実績報告。それから2番目に令和7年度図書館事業方針及び3番目に令和7年度の事業実施報告とそれぞれ3つの柱に沿って順次協議を進めて参ります。最終的に終わりましたら、もう一度全体を振り返ってまいりまして、もし協議することがあれば協議していきたい。では最初に令和6年度図書館事業実績報告について事務局説明をお願いします。

(事務局) それでは令和6年度の図書館事業実施実績の報告概況について簡単になりますが説明致します。お手元の資料は1ページから8ページまでになります。最初に資料1ページをご覧ください。令和6年度の図書館事業実績報告で6年度の図書館の資料について掲載しております、所蔵資料をまとめております。全体としては蔵書の内訳が一般書が約7割、児童書が約3割となっております。それから資料の中程になりますが参考1保管場所の内訳です。図書館の資料の約6割が開架、約4割については閉架・バックヤード内に配置をしております。下の方に一般書や児童書の分類と内訳を掲載しております。

次に資料の2ページと3ページになります。先に3ページの方をご覧ください。こちらは協議会で毎回掲載している利用状況の令和6年度の実績になります。図書館利用のバロメーターとして、1番の入館者数から4番の新規登録者数この4点について報告します。全体的な傾向としましてですが1番の入館者数は前年度に比べ微増の傾向、コロナ明けから増加をしております。4番目新規登録者数については、全体で見ますと横ばいの傾向となっております。2番の貸出人数と3番の貸出総数については、昨年度から減少となっております。近年の状況を見ても、先細りの状況となっております。資料の2ページの方にお戻りください。1番に登録状況を先程説明

しました資料の内訳について詳細な数字をここに方に記載しております。一番が登録状況で登録総数については昨年度から減少しております。

①登録状況の、下の方に注意書ですが、利用者について3年を経過されても更新されない場合には除籍作業を行っています。除籍作業を行うことや今までの分を見直した結果、令和6年度の登録者数が約1万6千程になっております。②利用状況では、先程毎月の分も掲載していますが、入館者数は昨年度よりも微増となっております。あとは1日平均入館者数や平均貸出数については、昨年度とほぼ同じ実績となっています。貸出人数については、昨年度約7万から少し減少しています。③貸出状況になりますが、貸出総数の内訳を掲載しております。③番の一番下の登録者数（個人）1人当たりの貸出数が前年度16.8点だったのが、令和6年度は18.7点となりました。④にはレファレンスの状況や相互貸借、予約数等の詳細な実績を掲載しております。

次に4ページをご覧ください。貸出数の内訳、分類を掲載しております。例年同じ傾向となっておりますが、1位絵本の貸出数が一番多く、2位：日本現代小説、3位：文庫本という順位となっております。5ページは貸出数や利用者数の年齢別の内訳を掲載をしています。

次に6ページをご覧ください。電子図書館の利用状況になります。

a) 貸出数について、新刊を購入した時に貸出数が、ログイン数が増える傾向となっております。令和6年貸出数は3,814点となりました。令和3年3月から電子図書館のサービスを開始していますが。開始以降、約3千点と横ばいの状況が続いておりましたが、令和6年度は増加に転じ約4千点近く増加になりました。

次にb) 貸出数（年齢別）になりますが、全年齢でほぼ増加しております。特に、20代と30代から50代、こちらの利用が広がっております。これは今までの周知など様々な取り組みの結果と考えております。それからc) 分類別貸出数となります。1位文学、2位技術、3位歴史などの順位となりました。

次に資料の7ページをご覧ください。令和6年度の主な事業実施状況、イベント関係の実績状況を掲載しております。「子ども読書の日」のイベントや夏休みのイベント、秋には図書館 Week 等各種事業を行いました。ここで、昨年度は図書館と歴史資料館開館30周年となり記念事業としてパネル展などの様々なイベントを行い、多数の方に参加頂きました。

8ページには土曜のおはなし会などの月例行事等の事業について実績を掲載しています。簡単になりますが令和6年度の事業実績報告となります。

(会長) 令和6年度の事業実績報告について説明頂きました。昨年の事業については大体、昨年度説明を頂いておりますので、中身については全ての利用状況と考えます。そこら辺何か質問がございませんでしょうか。

(事務局) 令和6年度の事業実績として利用状況等今回報告しましたが、これについて秋頃に要覧を作成、配布を予定しています。

(会長) 特になければ私から、3 ページ令和 5 年度と 6 年度を比較していますが、なかなか利用者数を増やしていくのは厳しい状況にあるなということは改めて感じております。

新型コロナの時には一旦減少しましたが、その後また好転しつつあるというふうに考えておりますが、翌年度の部分の内容を見ますと、まだまだちょっと厳しい状況があると思っております。その中でも昨年もちょっと申しましたけども、入館者数というのは月によっては増えているんですね。それまで図書館は貸出冊数が色々な形で指標になっておりましたけども、今は貸出冊数ではないと思います。1 人の方が沢山本を借りるよりも、いかに多くの人に来て頂けるかということが大事だろうというふうなことを昨年も申しました。それで見ますと、入館者数も、プラスに転じているところがあるわけですね。この辺はですね図書館の色々な事業との関連もあるんじゃないかと思うのですが。図書館側はどんなふうに分かれていますか。

(事務局) 説明させていただきます。資料 3 ページに毎月の入館者数や貸出数をまとめています。例えば正月のおみくじのイベントなどで、イベント時に、参加者が多くなりますがその後の貸出数に繋がっているかということになります。イベント関係を実施した時は、参加者・入館者数は多くなるのですけれど、貸出数に繋がっているかというのはまだそういう関連といいますかですね、明確なものはありません。資料の 2 ページになりますが、入館者数は前年度より微増でして、資料の 2 ページ③貸出状況、登録者個人 1 人当たりの貸出数を見て頂くと、前年度 16.8 点から 18.7 点となり、登録者 1 人当たりの貸出数は増加となっています。単純な傾向じゃないですけども、登録者数は毎年整理も行っていますので、実際利用されている方は、前年度同様の貸出数を継続利用されているのではないかと考えております。

(館長) 私の方から補足をさせていただきます。会長申されましたようにですね、昨年度は 30 周年記念という事でございまして、様々なイベントをさせていただきました。それというのが、やはり日頃ですね、なかなか図書館というところに縁がちょっと少ないような方に対してもですね、色々な事をする事で、図書館を知って頂いて、利用して頂く。そして、本を借りて頂ければという思いで、様々、図書館、色々知恵を出してですね、先程係長が言いましたように、年明けにおみくじをやったりとかですね、30 周年記念でパネル展をやったり、図書館 Week とか様々やらせて頂きました。そういうところでですね、やっぱり知って頂く事に繋がるようにですね、入館者と申しますか、図書館に来て頂ける方が増えているのかなあというふうには思っているところでございます。以上です。

(会長) いかがですかその他。はいどうぞ。

(委員) 私は図書館を平日の午前中利用するんですけども、調べものをする時ちょっと奥の閲覧コーナーに行くんです。そこには結構新聞を読みに来ている男性の方が多いですね。結構入れ替わり立ち代わり利用されている方が多いと感じます。

その方々が本を借りられているかどうかは私はちょっとわかりませんが、その方達は利用者の入館者数には入ると思うんですね。多分、やっぱりその図書館に来て、本を借りる目的ではないけども、雑誌を見たり、新聞を見たりということで利用されている方がちょっと私は結構いらっしゃるなあと私は感じます。平日の午前中とか特に。

(副会長) 実際に私もそういう現場にずっと立ち会ってきました。特に男性の方で、その毎日、新聞を見に来られる方っておられましたね。

(委員) 日課にしてある方もいらっしゃるかもしれません。

(副会長) そんな感じを受けました。

(会長) 図書館もある種の居場所になってですね。その中で広がりがあればなおですね。先程おみくじの件もありました。昨年もちっと話題に上りましたが、なかなか図書館巧みだったんですよね。何冊か、5冊ですかね、借りたらその次の分に広がるということになれば意欲が湧きますし、図書館に行列が出来たというふうに聴きましたけれど。1月は大体そこまで利用者数がないわけですね。景品とかそういうことで引く張るわけじゃないんですが、きっかけになって何かに新しいところに繋げていくのは大事だと思います。そういう巧みさが大事だと思いますし。また後から話が出るとありますが、これ表もよく見ているとですね、減っているとはいえ増えている部分があるわけですね。そこにやっぱりヒントがあるんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。お気づきの点があれば、様々な形からこれ感想でも頂きたいんですけれども。

(委員) 子育て中のお母さん達と話をする機会が多いんですが、図書館を利用される方は、するかしらないかではっきり分かれる方が多くって。一切した利用したことがない、図書館ってそういえばあったねっていうお母さん方もいらっしゃるって、しょっちゅう行っているっていうお母さん方もいらっしゃるって、多分その差って本当に最初の1回来たかどうかだと思うんですね。子どもが小さい時に、小さいし泣いちゃったと、ちょっとそこがあったんですけど。1回来ると来やすいし、居心地が良かったりとか。こがめルームがあって大きな本を読めたりもするので、なかなか家ではさせてやれない体験なので。そういった1回来れると、来れるというのがあるのかなと。そこを、何かそれこそイベントの力とかで1回来てもらって、図書館の本を借りるにしても1回貸し出しのやり方を覚えてしまったら、こちらだとか、貸出機で貸し出しも出来るので、何か思っていたよりハードルが低いんだなっていう事が皆さんに浸透すると、もっとこう利用率だとか、利用人数とかが上がっていくのではないかなと感じました。

(会長) リピーターになるんですかね。もう借りたら返しに行かなきゃいけないですの

で、返却に行つて次をまた見つけるというのはよく聞きますね。それから古賀市の広報紙の中に掲載されていましたが自動貸出機のこと、利用したら便利だったと。知ってる人はもうよく知ってるんですが、知らない人は全く知らない。そういったところも出して頂くとですね、意外に面白い面がやっぱり使えるなということがわかるんじゃないかなと。いかがでしょうか。色んな事で、また市民の方から、ご自身の考えもあると思います。もし無ければ次の議題に行きまして、後からまた戻るということもありますので、後からこの部分関連があるなということであればまたおっしゃって頂きたいと思います。特にお話しされる中で数字が根拠になっているところもあると思います。考察するにも違いがあるような資料じゃないかなと思います。では一旦先に進めたいと思います。

2) 令和7年度図書館事業方針及び事業計画について

(会長) 令和7年度の図書館事業方針及び事業計画について、事務局からお願いします。

(事務局) それでは私の方から令和7年度の図書館事業方針についてご説明をさせていただきます。資料の9ページ、A4の横書きの資料の方を、ご覧頂ければと思います。まず、令和7年度図書館事業方針につきまして、運営方針及び事業概要ということで、こちら私ども重要なことだというふうに思っておりますのでちょっと読ませて頂きます。

「市民の知る自由を保障し、生涯学習を支援する情報センターとして、市民の文化的で豊かな暮らしに資する読書文化を育むとともに、資料や情報の提供によって市民の様々な課題解決を支援していきます。」ということが古賀市の運営方針でございます。

その中で大きな4つの柱を設けておりまして、まず1つが、「本と気持ちよく出会える場を作ります」2つ目が、「新しい読書スタイル電子図書館サービスを推進します」3つ目が、「読書の楽しみや喜びを伝え、そのきっかけを作ります」4つ目が、「読書をとおして人や地域、学校などをつなぎます」この大きな4つの柱を軸といたしまして後程説明いたします事業計画等々を考えております。

また、この中でですね、ちょっと3ヶ所ほどを赤字で重点ということで書かせて頂いております。まず1点目の1つ目の「本と気持ちよく出会える場をつくりまします」の中で、館内の雰囲気づくりということで、3つ目のポチになりますが、今リニューアルに向けた整備のあり方や、整備方針の検討等というような形で書いております。このリニューアルと申しますのはですね、この図書館・歴史資料館も含めてですね、このリーパスプラザこが全体を新たにですね、もっと市民に使い易くしていこうということで、現在経過と致しましてはですね、この施設を全体を所管しております生涯学習推進課等々とですね内部協議を進めている段階でございます。

またですね、ご報告出来る内容が出来ました時にはですね、改めまして都度お知らせをして参りたいというふうに考えておるところでございます。それから2点目の左下になります。2つ目の「新しい読書スタイル電子図書館サービスを推進します」という中で、電子図書館体験会等による分かり易い利用案内ということも重点

目標にしておりますが、こちらにつきましては、現在、図書館司書等を含めてですね、みんなで今知恵を出し合って、どういう形がいいのかなっていうのを今内部で協議している段階でございます。次のこの協議会の方ですね、ぜひその内容についてはご報告出来たらというふうに考えておりますので、お知らせを今回させていただきます。それから最後に3点目です「読書の楽しみや喜びを伝え、そのきっかけを作ります」の中で③「情報発信、広報活動等の充実」の中で1点目です。図書館システムの更新による機能向上、ホームページのリニューアルということで書いておりますが、今年度ですね、図書館システムの方が、現在のシステムが5年以上ちょっと経過をしたということもありまして、システム自体の入れ替えとそれに合わせましてですね、ホームページのリニューアルの方を考えております。より市民の皆様にですね、利用して頂きやすいような形でリニューアルをしていきたいというふうに考えております。こちらについても、今回口頭によって説明をさせていただきますところでございます。運営方針につきましては以上でございます。

(事務局)

次に私から令和7年度事業計画を説明致します。令和7年度の事業計画としまして、おはなし会や子どもを対象としたイベント、文学や医療の講座等を行うことで、あらゆる世代の方が図書館に足を運び、本に触れて楽しんで頂けるよう、より効果的に事業を行っていきます。

主な内容としましては、資料にまとめていますが、4月の「子ども読書の日」関連事業、また7～8月には「子ども夏休み企画」として図書館クイズや子ども映画会等を行います。

ここで、今年度は戦後80年となりますが、古賀市では8月を被爆・戦後80年「戦争と平和を考える月間」と称し、関係課で様々な事業を予定しています。図書館では、年間で各特別展示を行っていますが、今回「戦争と平和関連書籍の特別展示」を行う予定です。

そして秋には、「図書館 Week2025」と題した図書館まつり等を予定しております。

この他イベント以外にも、お話し会など親子で来館利用し、楽しく本と出会えるような各種取組等も行っていきます。

また、今年度は図書館システムの入れ替えや図書館ホームページの改修を行い利用所の利便性の向上を図ります。

なお、図書館の行事等の情報発信として、図書館専用のホームページやSNS、広報紙では毎月特設ページ、また各施設へのポスター・チラシ掲示等により周知を図っていきます。

以上、簡単になりますが、令和7年度における事業計画となります。

(会長)

令和7年度の図書館事業方針及び事業今年度の内容についてご質問がありましたらお願いします。

(委員)

電子図書館サービスについて、特に若者達見てますと、何でもかんでもスマート

フォン等やりますよね。そういう意味でやはり若者向けなのかなというふうに思います。更にそちらの方面を伸ばされていくということをしたら非常によろしいかなと思います。それからあと「高校生によるおはなし会」の企画も去年もありましたよね。高校生がちょっと大きな、なんというか、お父さんお母さんよりは若い大きなお兄ちゃんお姉ちゃんみたいな形で子ども達に接していくっていうのは学校の授業では味わえない社会的な接点なんですよ。そういうところは企画としてとても素晴らしいと思いますので、是非とも頑張ってくださいと思います。

(会長) 「クリスマスおはなし会」を聞いても、高校生が非常に頑張っていました、よく内容を練られていますよね。ただ高校生がされているんじゃない。高校生がそれに関わるために随分練習して一生懸命関わっているんですね。電子図書館のこともちょっと出て参りましたけども。

(館長) はい、電子図書館確かに先程も係長の方から説明させて頂いたように増えてきております。正直やはり小中学生、今学校でもですね、もう私達の時とは全然違うような状況の環境でやってますんで、紙ではなくてやっぱり電子で見るっていうことに抵抗がないというのはあるかと思います。私も実はここに来てですね、電子図書登録させて頂きまして、何冊か読ませて頂きましたが、やっぱり最初ちょっとなんか変な感じするんですけどでも慣れてきたら意外と、読みやすかったりするんですよね。なので先程の事業方針の中でも、電子図書を重点課題の中に入れております。何か使い方についてもっと市民にPRできていけば、もっと電子図書館のほうにつきましてやはり活用して頂けるようになるのかなという気はしておるところです。以上です。

(会長) ありがとうございます。高校生のこれ。もし関連してございましたら今合わせてご質問お願いします。

(委員) 最初の取っ掛かり引っ掛かりとか、抵抗がある人もやっぱりいるのかなと思います。古賀市のLINEに登録しているんですけど。さっきの話題にあったイベントとかも、きっかけの通知が来て、「そうそう今日だった」だったみたいな形で行ったらすごく沢山の人が来てっていう事があって、もちろん図書館自体が事前に何とか周知をしていたっていうことも大きいと思うんですけど、結構古賀市のLINE登録していらっしゃる市民の方沢山おられると思うので、あの通知をきっかけに、「そうだ今日イベントがあるんだ」というふうに足を運ばれた方が多いのかなあと。図書館の電子図書館サービス、こういうのがありますよっていうのが、古賀市のきっかけで来てワンタップで図書館の電子図書館のページに飛べると、アクションし易くなるのかなっていうふうに考えました。古賀市のLINEが図書館利用者がどれだけ使っているのか、私はちょっと全然わからないんですけど、もしここが活用出来るのだったら、新しい図書が入りましたとか、今日は暑いから電子図書館でゆっくりと読書しませんかとかそういった呼びかけが出来るのかなあと感じました。

(館長) ありがとうございます。

(会長) 呼びかけと、それから話題になってまた広がってというのはあるんですよね。いかがでしょうか。

(委員) とってもいいアイデアだと思います。私はですね、自分がそれこそ苦手意識を持っている電子書籍を利用したことがないんですけど、今館長さんが言われた、実際に読んでみると思ったほど抵抗はなかったと仰ったので、何でもトライしてみる必要があるのかなってちょっと思いましたけど、その取っ掛かりまでが時間が掛かるっていうのは、現実なのかなと思いました。今言われたアイデアはいいなと思いました。

(会長) じっくり読むんだったら紙の方がいいんだけどとかですね、気軽に読む時は電子図書でという選択肢もあるよというふうに、そういうふうに広がればいいですね。絶対どっちがいいではなくてですね。そうですね。何か色んな形でお話を聞かれると思いますが、少しご披露して頂く内容でございますか。

(委員) やっぱり、電子図書館というのは色々本に親しむ方を開拓するにはとても有効なんだろうなと話を聞きながら思っていて、先程の利用状況等も見せて頂くと、年齢別に見ていくと意外に30代から上の人が多いんですね。そういう方々は、私のイメージでは取っ掛かりがやっぱり難しいのだろうと思っていたけど、意外に活用している。若者よりは活用している。図書館に行かなくてもその場で借りられると、高齢者だったり、働いていて忙しい方にすごく有効なんだろうということがありましたので、今年度の重点になっています「電子図書館体験会」等によるわかりやすい利用案内、これを推進していくは、これに非常にマッチする、本を読むことを親しむ・身に着けるという取っかかりではいいんだろうなと思います。その内やっぱり紙がいいって思ってくるのではなかろうかと。最終的にじっくり読む時には紙の方が味わいがあるので、めくる音だったりとか手触りだったりとか、そういうふうにも繋げていけばいいなというふうにはちょっと感じています。すごいなと思って。高齢者の方々も結構、新しいものにチャレンジしていかれるっていう状況がこの数字から見えると。

(会長) 意外と年配の方が利用されているんですね。若い人ばかりがしているのだというのは固定観念であって、数字を見てみるとそうではないんですね。そうするとやっぱりアプローチの仕方って色々考えとかあるのかなと思います。今の学校でも子供たち、タブレット端末で結構学習していますので、気軽にタブレットで自分でも中身を見てしているのですね。それはその良さがあると。しかしそれだけでいいのかというのは確かにありますから。やっぱり色んな形で両方の良さをですね、味わってもらえるということは大事だと思いますね。本年度重点の中にですね、電子

図書館体験会など入っておりますが、他のところでも何かございましたら、今のに関連付けてもう少し聞いてみたいとかありましたら。

(副会長) 高齢者でいうと、例えば市政だよりというか、広報紙っていうのはすごく信頼度が高いので、そこで毎月1冊とか、本を紹介をするというようなことは検討してみる価値があるんじゃないでしょうか。話題の本にはならないけれども、古賀に関連する本の紹介とかそういうのができれば。これ高齢者はそのリクエストが上がったりするのではないかなというふうにお話を聴きながら思いました。

(会長) 広報紙との関連は何かございますでしょうか。

(事務局) 広報紙につきましては毎月図書館の特設のページがあります。そこで電子図書館のご案内や各種イベント等の案内も行っています。それで広報紙は全世帯配布になりますので、実際どのような形での周知が一番いいのかというのがあるのですが研究していきます。ありがとうございます。

(会長) これは今月の広報こがですね。図書館分はページとして2分の1あります。以前は1ページだったのですが、やっぱりどうしても文化課全体の事業もありますから、2分の1の内容で古賀市の電子図書館のことが掲載されています。これを見たらですね、関心がある方はやっぱり出てこられると思います。何よりも私一番良かったと思うのは、この今月の広報こが表紙が図書館ですね、パパとグランパのおはなし会ですか。読み聞かせはお母さん達だけじゃないと。その読み聞かせの行事がありましたよというのが、何か記事もありましたね。記事もあって、表紙。なかなかやっぱりこういうのは大事だなと。両方うまくですね組み合わせていくことが大事だろうと思います。よろしいでしょうか。はいどうぞ。

(館長) 本の紹介も含めましてですね、広報に載せる内容につきましては、今後も引き続き様々検討させて頂きたいと思います。ありがとうございます。

(会長) もう1つ古賀の図書館の入口にですね、ポスターを沢山こう綺麗に掲示してありますね、あれも効果があると。大分工夫されているように思いますけれど。アピールされていますけれど。

(事務局) 入口にポスターを掲示する場所があります、例えば館内の方にですね何々賞を取ったときは、その関係のご案内をしたり、色んな行事も行っています。周知の方法については今後考えさせて頂きたいと思います。

(館長) 今説明しましたように様々なイベントやっております、そちらで掲載をさせて頂いております。後程また4月から6月の事業報告の中でも行っていますが、先日ですね6月でしたか文学講座をさせて頂いた時に、ポスター掲示をさせて頂い

て、併せて図書館に入館してすぐの場所に特設コーナーを設けてですね、その特集を司書の方が色々工夫をしてですね、見て頂けるように展示をさせて頂いています。また中村哲さんの関係も常設した形で行っておりますので、入口近くのポスターも含めてですね、目に付き易いところに色々工夫をさせて頂いて、お知らせをしていきたいというふうに考えております。以上です。

(会長) ありがとうございます。色んな角度からですね、令和7年度についてお話しして頂きました。その他の何かありましたらお願い致します。もうちょっとこう詳しく聞いてみたいことありましたらお願いします。

(委員) 広報紙の中には是非1ページは欲しいかなと思う。色んな事情があると思うんですけど、僕は以前はあれを、毎月見るのを楽しみにしたとか、いつの頃からか何かあまりこう、こんなことや、言葉がちょっと適切じゃないかな。見栄えがちょっと弱くなったかなと思います。1つ案にもならないようなお話ですけど、例えばさっきの話もちょっと出ていましたけど、司書の今月のお勧めっていうのはどっかの図書館でされていたんですよ。ちょっとどこか忘れましたが、この司書さんお勧めの本ですというのは、すごく身近に感じていいんじゃないかなと思いますし、ここでも映画の上映会っていうの、昭和の話で恐縮ですけど昔角川書店のコピーで「読んでから見るか、見てから読むか」なんてのがありましたけど、決して無関係ではないと思います。今の例えば「国宝」という映画でも、今日でもこんなに美しい映画なら原作読んでみようかなという声がちょっとあったりして、それからすると、素人が言うのもなんですけど、映画会をもうちょっと入れて、本と結びつける何かのイベントなんかやってもあんまり来場者は少ないとは聞きますけども。1つの案としてはいかがでしょうか。

(会長) 今の率直な感想を頂きましたが、やっぱり広報は1ページ欲しいと思いますが、なかなか難しい状況にあることも理解しております。何か例えば、入口付近壁新聞じゃないですが、広報掲載は2分の1になったんですが、1ページだったらこれ位のことを出したよというのが、何かこうアピールがあればですね。やっぱりそういったポスターでいいから目に入るっていう方もいらっしゃるでしょうからいいかなと思います。いかがですか。

図書館なんかよく案内をされていますよね。話題になっている本コーナーとかですね、それから図書館にはこんな本がありますよっていうふうに、あえて普段は借りないものでも非常に見易くして展示されています。ああいうアピールもなかなかいいと思うんですよね。ここにいらっしゃる委員の方々でも目に止まってですね、ちょっと興味を引かれた方もあるんじゃないかと。もし、良かったっていうこともあれば、それも含めてちょっとご紹介頂けると図書館の参考になると思います。

(副会長) 今会長がお持ちの読書講座のチラシですね。今回講演会があった「鷗外の長男、森於菟」について、多胡吉郎さんという作家が講演されたんですけども。古賀市

のチラシはとっても分かり易い、的確だし、ポスター等は作り方なんかも上手だし、展示もいいですね。だから司書の人達が頑張っているんだと思いますので、こういうのを是非もっと大きくして貼るとか、それはホームページにも載っていましたけれど、こういうのを活用していくと、今会長がおっしゃったように広がっていくんじゃないかなと思います。

(会長) この後の話に関連することではあるのですが、読書講座のチラシはよく出来てますね。これは図書館で作られたんですか。

(事務局) はい。

(副会長) なかなか出来栄がいいなと思いました。

(会長) ちなみにちょっと皆さんご承知と思いますが、関連してですね後の議題の話なんです、副会長さんが小倉郷土会の会長をされていて、ちょうど西日本新聞に森鷗外について北九州で取材しかり受けて、記事が掲載されていました。この記事、新聞はかつてにコピーは出来ないんでしょうけど、現物は掲示しても悪いことはないと思います。なかなかいい内容ができるんじゃないかと非常に感心したということです。本当はその次の議題の中で進めていくんでしょうけれどもまだ詳しいことは、どうでしょうか。

質問はないでしょうか。もうちょっと聞いてみたい。特に年間計画とかですね、ちょっと興味があるとか、こういうふうな、少し委員さん方のリアクションが、図書館側が参考になるんじゃないかと思います。はいどうぞ。

(委員) 図書館の運営方針の一番最初の「本と気持ちよく出会える場をつくります」について、①「館内の雰囲気づくり」の「親しみやすく居心地の良い環境づくり」がありますが。自分の子どもが小さいのでそこからの視点になってしまうのですが、図書館という場所はその本を借りたり・本と親しんだりというにはすごくいい場所なんですけど、子どもを連れてのお出かけの場所という面では、あまり長く滞在できないという、子どもが例えば将来中学生位になってくると、もう自分が読みたい本を図書館で利用ということが出来るので、例えば1時間とか親子で過ごせることが出来るかもしれませんが、私の子がまだ4歳で元気盛りで、もちろんこがめルームが少し声出して本を読んでもいいですよっていうのがわかっているけど、やっぱり、「今日子どもを連れて午前中はずっと図書館にしよう」とやっぱりなれないんですね、多分もって30分かなというのがあるので、そういった意味で小さな子ども連れのお母さん、お父さん達が今例えば滞在時間は多分20～30分位にどうしてもなってしまうのかなと思います。それを少し長く、滞在するのは、例えば、こがめルームでいうと、あそこを自由に使っているということを知らないお母さんが結構おられて、私とそのSNSで今日こがめルームで大きい本を読んだよっていうのを発信したときに、あそこって勝手に入っていいのっていうリアクションが結構多かったの

すよ。いいよって言っているのだから、そんな使えるのだったら、行ける場所があるということであれば、そういうふうなことを周知したり。事業計画とかもありましたが、わりとワークショップとかのイベント・催しがあると、例えば普段図書館で本を見てみて 30 分位で帰ったところをプラス 15 分が、なんだかんだ 1 時間以上過ごせるということがあると思うんで。イベントを沢山やって下さっているのは本当にありがたいですし、欲を言えばもっとやってくれたほうがありがたいと思っています。

昨年マスコットづくりをさせてもらったんですけど、お金を取っていいんじゃないかというものでした。

(会長) やっぱ子連れではなかなか長い時間は居れないとよく聞きますね。それは、図書館も子ども達に読み聞かせをする所と、静かに新聞を読んでいらっしゃるコーナーが近いんですよ。これが離れていればまだしもですね。だから黙って読みたい方にとっては、子ども達の声というのは少し耳ざわりのある方いらっしゃるかもわかりませんが、しかしそちらに合わせ過ぎると図書館の活動の場が狭くなっていきますので、お互いに利用しているんだということがわかればですね。そういうことも前から言われていますが大事なことで、みんなの場なので。特定の人の場ではないのでですね、お互いに理解し合えるような対策をですね。

(副会長) 今おっしゃったような静かな場所と、それから声を出していい場所っていうのを新しく図書館を作る時に、それぞれでもう設計して、静かな場所は 2 階、そして 1 階は声を出していい場所みたいに作っている図書館が多いので、ぜひリニューアルの時にそういうことを検討されると。もっと滞在時間が延びるかもしれませんので。

(会長) 建物のリニューアルだから難しいところなんですけどですね。

(館長) はい。まず現状と致しましてはですね今ご意見頂いたように、確かになかなかお声を出してっていうのも難しいところはありますんで、もっと私どもがこがめルームをですねしっかり PR をしてですね、もっと活用して頂けるようにしていきたいと思います。併せて現状の図書館の形からいくと、なかなかセパレート、皆様のご意見をそのまま出来るような状況では現状としては申し訳ないですけどないですよ。ただ、今後リニューアルを含めてやっていくのですけれども、リニューアルがその根本から建て替えとかですね、そういう話ではおそろくなかろうかなという気がしますが、当然、色々知恵を出してですね、より良い形で、リニューアルを含めてですね、利用して頂けるようになればということで、今後も引き続き考えて参りたいというふうに思います。ありがとうございます。

(会長) 建物の建て替えとかはなかなか難しいところなんですけど、今も図書館に行かれたら、みんなわかる訳なんです。静かな環境なんですね。だから静かな時間帯・静

かな利用があるわけで、時間に融通が利く方はですね、そういう静かな時間帯で十分味わって頂いて、例えば土日とかですね、子ども達、ご家族連れが来る時間はそちらの方に出来たら優先するとかですね、使い分けというんですかね。そこら辺の周知っていうんですか、お互いに理解し合うことも大事だろうと。色んなことから話が膨らんでいくと思います。大事なことだと思います。他行事のこととか何かございませんでしょうか。

これ企画中と書いてあるのもありますよね。これ内容はこれからですか。

(館長) はい。

(会長) よろしいでしょうか。何かちょっとお尋ねしたいことがあれば。おいおい楽しみにして頂くということをお願い致します。

3) 令和7年度事業実施報告(4～6月)について

(会長) それでは3番目の令和7年度事業実施報告(4～6月)について事務局説明をお願いします。

(事務局) それでは事務局から説明をさせていただきます。資料の11ページ12ページになります。11ページをご覧ください。令和7年度、図書館の事業実施報告、4月から6月分について報告します。4月19日から4月20日にかけて、「子ども読書の日」関連のイベントを行いました。1番目に記載しておりますが4月20日「劇団 星の子」による人形劇を実施しまして200人の参加者となりました。人形劇やブラックシアターを行い、親子含めて200人と多数の参加となりました。資料下になりますが関連事業としまして子がめルームでおりがみつりゲームや図書館でキーワードラリーを実施しました。

次に12ページ、今年度から実施していますが、どうおはなし会第5土曜日について、「パパとグランパのおはなし会」という名称で5月31日に実施。30人の参加者がありました。各家庭において、パパやグランパにより読み聞かせを行っていただきたいということで今回実施しております。今後の日程は8月30日、11月29日を予定しております。

最後の報告ですが、毎年暮らしの講座、医療講座や文学講座などを行っています。令和7年度は元NHKディレクター・作家の多胡吉郎様を講師として、文学講座、森鷗外関係の講座を実施、55人の参加者がありました。幅広い年代の方が参加され、講座終了後に書籍の販売やサイン会等も行われました。アンケートの結果、今後の講座内容では、文学講座の希望が一番多い結果となりました。

実績報告は以上になりますが、今後の事業予定を説明致します。10ページに年間計画を掲載しております。今後の予定ですが、直近では7月から8月には「子ども夏休み企画」でクイズを行います。また先程説明をしました戦争と平和に関する書籍の特別展示、その他には子ども映画会を7月30日に予定しております。また秋には図書館Weekで各イベントを予定しております。以上説明を終わります。

(会長) 今年度は4月から6月についてはもう既に終わっておりますが、そのことにつきまして何かございますでしょうか。

(委員) 「子ども読書の日」イベントの人形劇について、部屋を暗くして、こういうブラックシアターとか見れる機会、子ども達もこのような機会はあまりないと思いました。そのお話の中に入るというか、そういう世界っていうのが見れるっていうのは希少な体験だなと思いました。結構小さい子もよく来ていました。私もお話に入って楽しめた。こういうことはもっと沢山の子ども達に見て欲しいなっていうのを感じました。やっぱりあくまで親がついてきて、ここに来ないと見れないっていうことはもちろん仕方ない条件ではあるんですけども、何かもっと沢山の子ども達にこれを見せてあげたいなとその時感じました。その他おりがみつりゲームも参加させて頂いたんですけど。喜んで、ちょっとお祭りふうな感じもあったので、子ども達が大きな声出してましたがそこは気にならなかったもので、安心して参加しました。

(会長) 「子ども読書の日」のイベントについて、今感想を交えてお話頂きました。行かれた方また行かなかった方も含めて感想等ありましたら、いかがでしょうか。これ人数制限なくて、事前申し込みなくてよかったですね。すごいですね200人の参加者。私が見に行きまして本当に見応えがあるね。もっと沢山しようと思ったらちょっと場所を変えないといけないかなと思う位ありました。

(会長) 事前申し込み無しというのは今回の方針としてでしょうか。

(事務局) 今回は事前申込無しで実施しました。

(会長) 事前申し込みをした時の方がですね、逆に人数が集まらなかったり、今回みたいは何人来るかかわからないという形で行った時のほうがどういった訳か人が多くて、ちょっと私も心配になる位に次から次に参加されて、うれしい悲鳴というのはああいうことかなあと思いました。「子ども読書の日」のイベントもそうですが、資料裏の方にありますおはなし会、それから令和7年度文学講座とありますが、関係者の副会長もいらっしゃいます。

(副会長) ちょうどこの講師の多胡吉郎先生が昨年、この「鷗外の遺品」という本を出したんですね。東京に「森鷗外記念館」というのがあって、そこにドイツから持ち帰ってピアジョッキであるとか、色んなものが展示してありますけど、これが今見れるって確かここは空襲があったよね。そしてその前は火災があったのに、なぜここにそういった例えばドイツ留学の学生時代のそういう遺品が残っているんだろうって思ったことから探求が始まって、実はそれは長男の森於菟さんが台湾に運んでいたから今残っているんだ。しかも32年間台湾でそれを12箱もあるその2,000点の遺品を守ってくれた台湾の人達が居たっていうことを知って、それで驚いて書き上げ

たのがこれだったんですよ。それで、北九州に「北九州森鷗外記念会」という会があって、森鷗外旧居などで活動しています。そこは森鷗外が3年間位暮らした場所ですけれども、今年の講演会にこの講師の方を呼ぼうという話になったので、6月19日に鷗外先生が北九州に来ましたよということで、その日は6月19日が「北九州森鷗外記念会」で講演、そしてその次の日は講師の方と一緒に小倉を回って、次の日に古賀市に来て、その次の日は北九州で「郷土会」でお話をするという4日間の日程の中の1つでした。講師の方もそれぞれの会でテーマを変えてお話をされたので、私全部聴きましたけれども、特に古賀市は子育てに一生懸命やっている若い人も多い町だからということで、森於菟さんという人に焦点を当てて。この方ですね、とっても苦労して育ったんです。生まれた途端、鷗外先生が自分で家を出て離婚してしまったんですよ。実母とは1度も会うことなくですね、そして祖母が育てたんです。後から来た美しい義理のお母さんから継子いじめをされて、それでもういたたまれなくなって、台湾に結婚した奥さんと一緒行ったというのが真相なんですけれども。なぜぐれずに育つことが出来たのか、そして彼を支えたものは何なのかということをお話をしてくださいました。だから、是非この「鷗外の遺品」という本を見られたらなとそんなふうに思いました。

2年10ヶ月の間に、福岡県内いろんなところに、この森鷗外先生は回っているので、これをきっかけに沢山のの人に、北九州市、そして古賀市とかのいいところってこのを見つけてもらえると嬉しいなと思いました。とても熱心に皆さんに聞いて頂けて、非常にうれしかったし、講師の方もお礼メールを寄せてくれました。本当にありがとうございました。

(会長)

講師の多胡吉郎先生の「鷗外の遺品」の本は古賀市の図書館にあるんですね、私もこの講座があるってわかって検索したら本があるからですね。いつか私の方に回ってくるかもわからないけど予約したんですね。そうしたら普段から予約した本がなかなか来ないのに私が予約した時に限ってですね。この受け取るちょっと前に私に順番が来たんですが、私非常に恐縮してですね、会長という立場ですね、教えたんじゃないかと思ったわけなんですよ。しかしなかなか面白かったです。興味があまりになったら、予約しとけばですね、いずれ順番を回ってきますので、いろんな形で利用して頂いたらと思います。副会長が非常に深く関わってらっしゃいましたので、補足して頂きました。

(会長)

他の部分でいかがでしょうか。時間的にもですね、そろそろ全体を振り返ってもいいかなと思うんですが。全体振り返って、もうちょっと聴いてみたいとかまた少しご意見でももいと思うんですね。それから周りの中から色々聴いて、こういったところはこうやったらいいねとか、または今の時点でもなかなか良かったよとかいうことも併せてご紹介頂ければ、非常に参考になると思います。

(委員)

私は地元の公民館で、今年4月から子ども食堂を月1回始めまして、ボランティアスタッフが中心で始めまして、それに福祉会とか公民館も協力して始めたんです

けれども。市長さんとかも来られて1階で食事を作って、2階の広間でゲームを置いたり、本を置いたり、絵を書く紙とかですねそれを置いて遊ばせる。それを同時にするんですけど。それで、どんなふうになんか利用したらいいのか。全部の時間が2時間から2時間半ですけど、まず第1土曜日の11時30分から始めて、大体2時近くまでやるんですけど。その食事をした後に、皆もう2階に上がっていくんですけども、どんなふうにも有効に利用したらいいかということを考えて、育成会とも話し合ってもらったんですけど。とりあえずテレビを置いて、子供食堂の前にちょっと催しのDVDを用意して、当日DVDを流しています。それと市販のゲームを用意したんですけど、このおりがみつりゲームとかですね、なんかすごいいいなど。こういう市販のゲームだけではなくてですね、オセロやジェンガとかあるんですが、こういう手づくりのゲームもいいなど。そういうのをちょっと育成会と話して、こういうものやってみたらいいんじゃないかなと思いました。

(会長) 図書館の取り組みとかヒントになるってことですね。

(委員) 子ども達は本をずっと見るということが大好きで、公民館に絵本を並べてそれを見てもらうとか、結構図書館を利用させて頂いています。

(会長) 色んな形で地域でも利用されているんですね。

(委員) ちょっと思い出したんですけど、カウンターにある白い透明のあれいつまでやっているんですか。あれは3人位言われたんですよ。ちょっと何かコロナ禍からついたと思うんですけど。あれもちょっと何か隔たりを感じるっていう声が何人か言われたので、何となく話し難いっていうことですかね。カウンターとか、なんかもうちょっとすっきりした方がコミュニケーションを取りやすいのかなということはある知人がいたので、ちょっと思い出しています。

(館長) ありがとうございます。

(会長) そうですね。もうコロナも収束といったらですが、以前ほどではありませんからね。図書館が色んな形で、その中心になって繋いだり助言をして頂けると、また広がっていくんじゃないかなと思います。

(会長) あと時間がそろそろ迫って参りましたが、ちょっとその辺でもう少し言いたいとかですね、ご意見等ございましたら。どうぞ。

(委員) これはちょっと非常に言いづらいことではあるんですけど。私は色んな図書館によく行きます。京都の図書館等色んなところに行っているんですけど、先日伺った際に、私が探していたわけじゃないんですけど、一緒に行った者がこういう本を探している。そうしたらご案内頂いたのが検索機の前なんですよ。僕が行っている範囲

の中では色々な無理難題をよく今日もしてたんですけど。問い合わせをするんですけど、公共図書館を利用する際にすごく丁寧に細かく対応して頂いていることが結構多いんですけど。ところがちょっと検索機これで調べて下さいみたいなことを言われたのは初めてなので、ちょっとびっくりして一緒に行ったものが憤慨してたもんですから。ちょっとその辺もご検討をひとつ頂ければということと、私は古賀の図書館を利用させて頂くのが、おそらく9割位は郷土資料が中心なんですね。ところが希望の資料を見たいのですけれどちょっと少なめかなあと。近隣の福岡地区といいますか、先週みやこ町の中央図書館に行かせてもらいましたが、その時には北部九州とかどちらかといったら行橋とか多かったんですよ。結構読み応え・さがしごたえがあったんですけど。ちょっと古賀の図書館、古賀だけではないんですけど、ちょっと弱いのかなっていうのを、その辺ご検討頂けるとありがたいです。

(会長) 図書館でもやっぱり本のリクエストとか、こういった全体の要望はまたお聴きするところがあるわけですよ。今もご意見を出して頂きましたが、他にございませんでしょうか。また次回もですね協議会がございますので、ちょっと図書館を利用してこういった点は、今のご意見みたいな、こちらは少し改善してもらえないかといったところを含めてですね、出して頂ければ非常にうれしいと思います。その他の案件はもうこちらで用意しているものはございませんけれども、よろしいでしょうか。

無ければ議事について事務局にお返ししたいと思います。

4) その他

(事務局) 会長、長時間にわたる議事進行ありがとうございました。
連絡事項に移ります。

1 点目は次回の会議になります。次回第2回は秋頃を予定しております。

2 点目は、本会議の会議録の内容確認・校正についてになります。

(会議録の内容確認・校正の説明、承認を受ける。)

事務局からは、以上となります。

7 閉会のことば

(事務局) それでは、閉会のことばを図書館長が申し上げます。

(館長) 本日はですね、1時間半にわたり協議を頂きました。本当にありがとうございました。たくさんご意見頂きました。本日も伺った意見を含めて、今後の事業、それから計画等にですね、反映させていただければというふうに考えております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

それでは以上をもちまして第1回古賀市図書館協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。